

事務事業 No./名称	<input checked="" type="checkbox"/> サービス部門 経企-22 鎌倉芸術館管理運営事業 <input type="checkbox"/> 支援部門									
主管課	文化人権推進課	関連課								
分野名	文化									
目標 (目標値)	鎌倉市の芸術文化の拠点である鎌倉芸術館の機能を発揮できるよう指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行うとともに、施設・整備の修繕実施により 予防保全を図る。 施設利用率 85%、利用者年間数 600,000人									
人口等のデータ	データ区分	25年度	24年度	23年度	備考					
	人口	177,895人	177,224人	177,204人	・各年4月1日 (住民基本台帳)					
	世帯数	80,295世帯	79,669世帯	79,217世帯						
	事業の対象者数									
事業の対 象者数										
運営資源状況	決算値(千円)	371,025	308,496	316,469						
	(国・県)									
	(負担金等)	5,281	4,801	5,164						
	(一般財源)	365,744	303,695	311,305						
	人員配置数	2.0人	2.0人	2.0人						
	人件費(千円)	15,388	16,024	16,855						
	協働のパートナー									
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	386,413	324,520	333,324						
	市民1人当りの経費(円)	2,172	1,831	1,881						
	対象者1人当りの経費(円)									
ベンチマーク(県内 外自治体や民間団体 との比較値)	団体名→	鎌倉市	横須賀市	平塚市	小田原市	茅ヶ崎市	藤沢市			
	利用率(%)	90.0%	83.1%(大H)	63.3%(大H)	73.7%(大H)	86.1%(大H)	73.2%(大H)			
	利用者数(人)	555,844人	243,206人	96,389人	116,568人	208,000人	352,742人			
	開館日数(日)	330	307(大H)	278(大H)	262(大H)	259(大H)	295(大H)			
指 標	評価	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終年度(27年度)			
施設利用率(目標85%)	◎	目標値	85%	85%	85%	85%	85%			
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	89.0%	88.1%	89.8%	90.0%				

中事業に含まれる小事業の方向性(⇒個別事業の概要は裏面)

(千円)

H25小事業名	H25決算値	H26小事業名	H26予算額	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止						
鎌倉芸術館管理運営事業	371,025	鎌倉芸術館管理運営事業	434,997	今後の方向性	B	理由・手法	施設の管理運営業務を指定管理者へ委任する他、芸術館用地の賃借などの業務を行う。芸術館の舞台設備等について、予防保全等のための修繕を継続する。			
				今後の方向性		理由・手法				
				今後の方向性		理由・手法				
				今後の方向性		理由・手法				
				今後の方向性		理由・手法				

中事業の評価(事務事業の課題、取組状況、今後の方向性)

H25年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的展望に立った大規模修繕計画を作成し、実施に向けた具体的な道筋を付ける必要がある。 ・利用頻度の高い備品について、修繕等の検討をする必要がある。 ・公正性・公平性を高めるため、学識経験者等、外部の委員による評価制度について検討する必要がある。 											
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急度を見極めながら、計画的に必要な修繕を行った。 ・備品修繕等の検討を行ったが、財政事情から修繕や購入するまで至らなかった。 							取組の結果	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 未解決			
未解決の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休館を必要とする大規模修繕について、実施時期、実施方法等、具体的な方策を確定させることができなかった。 ・利用者ニーズの高い備品の修繕、購入を計画的に行っていく必要がある。 ・関係課と連携しながら、外部の委員による評価制度の導入等を、運営方法についてさらに検討する必要がある。 											
中事業の評価	適切○要改善△(2面「評価の視点」を参照)			➡	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○
今後の方向性 (課題解決に向けた取組 ・H26予算への反映)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理期間(H28年度以降)に全館休館の想定を含め、民間資金の活用と長期的展望に立った大規模修繕計画の検討を行うとともに、芸術館の舞台設備等について、予防保全等のための修繕を継続する。 ・地域の優れた芸術文化の創造・発信の場として、外部評価制度の導入も踏まえ、さらに有効かつ効率的な運営に努めていく。 							A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止 ➡ B		※□事業完了		

評価者名

文化人権推進課長

春日 和美

